

総合計画審議会・計画策定部会からの意見

【理念、考え方に関するもの】

- ・ 地方分散型の県づくり
- ・ 50年先を見据えた計画
- ・ 多様性（否定しない、尊重する）、共生（助け合う）
- ・ 小規模自治体への対応
- ・ 現場の住民や自治体の立場に立った具体策
- ・ 右肩上がりではなく現実を直視して下がるものは下がると
- ・ 地域の視点が大事。県土の各地に人がとどまれるような地域
- ・ 時には県のリーダーシップが必要であること
- ・ 未曾有の災害後県民が地域で頑張っていることを大きな木にする
- ・ ここで暮らしていて良かったと思える県づくり
- ・ 一人ぼっちにしない（包摂性のある）社会づくり
- ・ 一人一人の思いを大切にし、強みをみんなが認める地域社会
- ・ 多様性、孤立しない社会、包摂性。一人一人自分らしく輝ける
- ・ 自分の意見を言える（自己表現できる）社会
- ・ 普通の会社に就職して良かったと思える社会
- ・ AI、IoTの先にくる社会を想定しておく
- ・ 全国の人から憧れられる福島県

【具体の取組に関するもの】

- ・ 結婚から子育てまで切れ目ない支援
- ・ 地域のかげがえなさを学ぶ
- ・ 医療・福祉では人材不足と偏在が課題
- ・ 産業振興と人材育成の連携、新技術に対応できる人材の育成
- ・ 再生可能エネルギーの更なる研究・技術開発
- ・ 風評の払拭に向けた正確な情報発信の継続

地域懇談会

- ・ 定住・移住・交流人口拡大の推進
- ・ 子どもの農作業体験等地域の魅力発見や地元愛の醸成
- ・ あらゆる業種での人材育成・確保、事業承継
- ・ 異業種交流やネットワーク構築による地域力向上
- ・ 高齢者を地域資源とした雇用、技術継承等

小中学生・高校生・大学生からの意見

- ・ 平和であること、幸福度が高いこと、笑顔・楽しい
- ・ 外国から多くの人が訪れる
- ・ 都会になりすぎず、自然を残しながら発展
- ・ 全ての人自由のびのび、やりたいことができる
- ・ 誰もが安全・安心に暮らせる
- ・ 伝統を守り発展
- ・ みんなで話し合える県
- ・ 健康な人も、そうでない人も、どんな人でも住みやすい
- ・ 歴史の誇りから心の復興へ
- ・ 公共交通機関の発達
- ・ 県製品の安全性を国内外でPR

市町村長

- ・ 子どもの地域の愛着の醸成
- ・ 人材不足対策（若者定着・働く場所の確保等）
- ・ 関係人口拡大、移住施策の推進
- ・ 広域連携に重要な視点
- ・ 防災・減災、高齢者対策

アンケート

- ・ 県内で進学就職する魅力
- ・ 自然、伝統等体験による生きる力を学ぶ
- ・ いじめや社会的弱者への偏見、児童虐待をなくす
- ・ 子育てしやすい窓口の設置
- ・ 地域コミュニティ形成等の細やかなサポート
- ・ 移住者に対する移住者のケア
- ・ 自然環境への評価は高いが、生活環境面は低い
- ・ 福祉や医療サービスが充実しお年寄りや障がいのある方が大切
- ・ 教育環境の整備
- ・ 災害が犯罪が少なく、安心して暮らせる
- ・ 産業が盛んで働く場に恵まれている

みんなで創り上げるふくしまの将来の姿～総合計画審議会・部会、ワークショップ等から～

◎ みんなで創り上げる将来の姿 = 「ひと」「暮らし」「しごと」が調和しながら シンカ(深化、進化、新化)する豊かな社会

SDGsの17の目標を俯瞰すると、大まかに「ひと」「暮らし」「しごと」の調和が必要とされていることを踏まえ、福島県の持続的な将来を創るために、「ひと」「暮らし」「しごと」の3つの側面(=社会を構成する要素)で調和の取れた施策を講じていく。

新しい総合計画の策定に向けていただいた審議会や策定部会、市町村、ワークショップからの意見に加え、有史以来脈々と培ってきた福島県の県づくり、東日本大震災・原子力発電所の事故後の取組、令和元年東日本台風等による災害などさまざまな災害の経験を通じた教訓と具体的な取組を踏まえ、「ひと」「暮らし」「しごと」ごとに10年後の将来の姿(=県政の方向性)としてまとめる。

基本理念～総合計画審議会・部会、ワークショップ等から～

福島県の将来の姿と併せて、審議会・部会、市町村、ワークショップからいただいた意見、さらには、東日本大震災・原発事故、令和元年東日本台風等による災害、新型コロナウイルス感染症などの危機から得られる知見・経験からは、次の3つの概念・考え方を兼ね備えた社会づくりが必要と考えられる。

● 寛容、温かさ、認め合う = 「多様性に対して寛容な地域社会」

SDGsが目指す多様性と包摂性を備え、差別や偏見がない、一人一人が互いを認め合う地域社会

● 健康である、柔軟である、丈夫である = 「変化に対してしなやかな地域社会」

災害等の危機や人口減少・少子高齢化など、さまざまな変化にも対応できる強靭さ、柔軟さ、健全さを備え、人と人が支え合う地域社会

● 美しさ、美味しさ、魅力・興味深さ = 「魅力に対して関心を持ち育てる地域社会」

先人から受け継いだ豊かさや未曾有の複合災害等を通して生まれた新しい価値に一人一人が関心を持ち次の世代へと育てつなげる地域社会

この3つの概念・考え方の底流には、「一人一人」から出発する、「一人一人」が主役であるという、民主主義の考え方や地方自治・分権型社会の考え方そのものが流れており、これは、福島県が全国に先駆けて提唱してきた『地方分権・うつくしま、ふくしま。宣言』に通じる。

これら地方自治の原点も見つめ、この総合計画における基本理念を以下のとおりとし、「ひと」「暮らし」「しごと」が調和しながらシンカする豊かな社会の実現に向かっていく。

基本目標～世代を超えてつなぐ「ありがたいふくしま」～

基本理念の下、「ひと」「暮らし」「しごと」みんなで創り上げたいふくしまの将来の姿の実現に向け、県としてさまざまな主体と連携しながら取り組むことはもとより、県民一人一人をはじめとするあらゆる主体が地域社会づくり県づくりに取り組めるよう、共通の「ありがたいふくしま」の目標を設定する（県民に親しみやすくわかりやすいフレーズとして今後検討する。）。

県民と共有する「ありがたいふくしま」

『○○○○ ○○○○ ○○○○ ○○○○』

※＜キーワード案＞「やさしさ」「おいしさ」「すこやかさ」等

【目標に向かうために揺らいではならない前提】

2011年3月に発生した原子力発電所の事故に伴う長期にわたる廃炉や環境回復の取組、被災者の生活再建、避難指示の解除や解除後の生活・生業の再生、生活インフラの再生、産業の再生、さらには国内外からの風評や無関心からくる風化の問題などが着実に解決されて行くこと。

⇒ 引き続き国・東京電力の責任ある対応を求めつつ、国・県・市町村が一体となって復興を進める必要がある。（県は全庁を挙げて取り組む）

基本目標を実現するための価値観～実現に向けた追い風を生む一体の力～

◎ 実現に向けた推進力となる一体の価値観 「誇り、連携・共創、挑戦」

東日本大震災・原発事故、令和元年東日本台風等による災害、新型コロナウイルス感染症などの危機から得られた、さまざまな取組を推進する上で必要かつ普遍的な価値観である「誇り、連携・共創、挑戦」を推進力として、本計画の基本目標の実現を加速させていく。

● 誇り

先人から受け継ぐ誇りや未曾有の複合災害の中から生まれた誇りなど、古きも新しきも相互に認め合いながら将来へとつなぐ

● 連携・共創

未曾有の複合災害を通じ、県民相互のみならず福島に心を寄せ支援してくださる国内外の皆さん相互のコラボレーションが生まれ地域課題が解決されており、これを深化させ、更なる活力の創造に向けた新たな価値を生み出し将来へとつなぐ

● 挑戦

ピンチをチャンスに変える挑戦や、地域課題も見方を変えてビジネスチャンスにする挑戦など、ありがたい地域社会に向かって一人一人が取り組むさまざまな挑戦を認め合い、支え合い、尊敬し合い、新たな挑戦を生み出す「あこがれの連鎖」に満ちた社会を将来へとつなぐ

※「ご縁」「信頼」…甚大な災害やAI・IoTの発達に伴う仮想空間・仮想社会の急速な進展等により、実社会での将来の不確かさや関係の希薄化が増す中で、「ご縁」を大事にすることや「信頼」を担保すること(いわゆる「顔の見える関係」など)が安心感を持った活動や新たな連携や価値の創造等につながっており、重要性を増していることを踏まえ、全ての礎として本県の強みとなるよう確認・共有を進めていく。

【県が果たすべき役割について】

審議会委員からは、「地方分散型の県づくり」「小規模市町村への対応」「地域の視点を大事にした県政のあり方」「必要な時には県のリーダーシップ」「圏域連携・多層の圏域」「振興局の連携」など、市町村、県、国の役割分担に関わる意見をいただいている。

改めて、平成18年に策定した「地方分権・うつくしま、ふくしま。宣言」進化プログラムにおいては、「住民が主役であることが実感できる地域社会」の実現に必要な地域社会を構成する主体の役割分担と連携のあり方の整理は以下のとおりである。

◆ 住民（住民個人、行政区、町内会、NPO、NGO、ボランティア団体、各種地域団体、企業等のあらゆる主体）

地域の主役として地域課題の解決策の提案や具体的な地域づくり活動などの役割を担う。

◆ 市町村

住民に最も身近な行政主体として、住民の意思に基づく地域課題解決のサポートや具体的な実施など、地域に関する業務を幅広く担う。

◆ 県

住民や市町村の活動を支える役割を担うとともに、広域的な役割、専門・高度の役割などを担う。

（縦軸）「広域連携機能(市町村域を超える課題の対応)」「自立支援機能(現場主義からの市町村との連携や自治を守る観点での支援)」「専門・高度機能」(横軸)「情報結節機能(地域課題の共有)」「地方分権加速機能」

→市町村が自立的に地域における役割を果たせるよう、より市町村に身近な地方振興局の役割を強化

◆ 国

国際関係など国の存立に関する業務や、全国的に統一して定めるべき国民の諸活動に関する業務、全国的な規模・全国的な視野に立つて行わなければならない業務に限定した役割を担う。

本計画においても、この役割分担と連携の考え方を礎とし、地域の判断をもとに、住民に身近な市町村が自立的に地域の役割を果たすとともに、県は広域自治体として市町村の自治が守られるよう自立的な取組を支援する。

コロナによって起きた変化

3密回避・非接触のためテレワークや、診療・授業のオンライン化が進展 など

テレワーク普及で都市から地方へ移住者が増加 など

外出自粛による運動不足、感染予防のため健康意識が向上 など

休校措置をきっかけとして、家族のために休みをとる意識が向上 など

大消費地の需要減により県産品の販売減、新たな販売先確保と県内で支える経済の両立が必要 など

失業への不安や出会いの場の減少で婚姻率が低下、少子化が一層加速 など

休校措置による子どもたちの学力低下や地域を知る機会の減少による地域離れが懸念 など

身体的距離の確保により人の繋がり希薄化や社会的立場の弱い人が必要な支援を受けられず孤立・孤独化 など

身体的距離の確保が難しい分野(医療・介護・福祉・教育・保育等)の対応と社会経済活動の両立の難しさ など

復興・創生の取組が予定どおり実施できない。
幾重の災害で県民が復興の進捗を実感できない。
感染者等への偏見・差別により分断が生まれている。

見えてきた状況

デジタル化の課題

移住・定住の課題

健康づくりの課題

働き方改革の課題

地産地消の課題

子育ての課題

教育の課題

人の繋がり希薄化

対面が中心の分野における対応のあり方

復興・創生の進捗の遅れ

これから (対応の方向性)

従来からの課題の顕在化

「身体的距離の確保」という新たな視点

切れ目なく取り組むべき課題

※一層大事になった概念：ご縁・信頼

リアルとバーチャルのバランスの確保

震災・原発事故の経験・教訓を持つ本県ならではの視点により課題の解決に向けて取組を推進していく

時期	総合計画審議会	総合計画・復興計画 策定検討部会
令和2年11月26日	第5回審議会 ・新たな総合計画のこれまでの議論整理 等	
令和3年1月中旬		第4回検討部会 ・新たな総合計画全体の骨子 ・新型コロナウイルス感染症の影響 等
2月中旬		第5回検討部会 ・政策分野別の主要施策 等
3月下旬		第6回検討部会・指標、進行管理 等



5月下旬	第6回総合計画審議会	
6～7月	パブリックコメント	
8月頃	総合計画審議会から知事への答申	
9月	9月県議会定例会にて新計画提案	